

～ 70 歳までの就業機会確保 ～

高年齢者雇用安定法の改正

令和2年

11月19日(木)

セミナー 13:30～15:30

個別相談 15:40～16:30

会場 (一社)名古屋南労働基準協会2階教室



講 師

高年齢者雇用アドバイザー
社会保険労務士

山本 祐子 氏

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。こうした動きを受け、定年延長、継続雇用延長などの制度を見直す手順等を企業事例、チェックリストを踏まえて、そして同一労働同一賃金に関する情報、活用できる助成金情報をお話したいと思います。

主 催 一般社団法人名古屋南労働基準協会 〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2
TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

受 講 料 会 員 無 料 非会員 2,200円

【振込先】三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993
口座名:一般社団法人名古屋南労働基準協会

対 象 者 事業主の方、人事・労務経験のある方など(セミナー内容は中級者程度)

申 込 み 下記申込書にご記入の上FAXでお申込み下さい。受付確認後FAXにて返送いたします。

そ の 他 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関でお越しください。
(地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分)

※新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。また、入室前の検温、手洗い消毒にご協力ください。発熱など風邪症状のある方は受講をお控えください。

エキスパートをつくろう労働トラブル防止セミナー 申込書(兼受講票)

※記入不要

受 講 日	令和2年11月19日(木)		
フリガナ		役 職	
氏 名		役 職	
フリガナ		役 職	
氏 名		役 職	

個別相談(4名・先着順)	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
--------------	-------------------------------	--------------------------------

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名	(規模)	人	担 当 者
所在地	〒		T E L
			F A X
備 考			

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 長 殿